御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会 公募委員 募集要項

令和９年３月31日をもって、現在の市民協働型まちづくり推進協議会委員の委嘱期間が満了となります。このことに伴い、新たに協議会のメンバーとなる「公募委員」を、以下のとおり募集します。

〔協議会名称〕	**御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会**
〔協議会の内容〕	〔概要〕 御殿場市は、市民と行政がまちづくりの理念及び方向性を共有し、対等な立場で協力していく「市民協働型まちづくり」を推進するにあたり、施策等について専門的な視点や市民目線から調査・審議する機関として「市民協働型まちづくり推進協議会」を設置しています。 本協議会は、市民と市の職員あわせて13名程度で構成されます。 本協議会では、市民協働型まちづくりの施策等の調査・審議・評価等のほか、「市民協働型まちづくり事業補助金」に係る審査を行っています。 協議会は、年間で概ね６回程度、平日の昼間に開催されます。 〔近年の取り組み〕 ・「市民協働型まちづくり推進指針」の改定に関する協議（2019-2020） ・「市民協働型まちづくり推進プラン」の改定に関する協議（2025-2026） ・市民協働型まちづくり事業補助金 応募事業の審査・選考及び評価（毎年） など 〔令和９・10年度のトピック〕 「市民協働型まちづくり推進プラン」に基づき、市民活動の体験機会の創出など市民協働型まちづくりの推進に向けた取り組みについて協議を行います。 また、「市民協働型まちづくり事業補助金」の審査も行います。
〔募集人数〕	２人程度
〔　任　期　〕	令和９年４月１日～令和11年３月31日 の２年間
〔　対　象　〕	御殿場市内に在住、通勤、通学あるいは御殿場市内において市民活動等に携わる、満18歳以上（令和９年４月１日現在）の方
〔　報　酬　〕	会議１回につき 委員 6,700円（※会長 7,200円）
〔応募締切〕	**令和９年２月15日（月）** ※必着

〔応募方法〕	応募用紙に下記の必要事項を全て記載し提出してください。 ※応募用紙は市 HP（下記 URL、QR コード）を御確認いただくか、市民協働課へお問い合わせください。 〔必要事項〕 (1)基本情報：氏名、生年月日、年齢、連絡先住所、電話番号、メールアドレス、所属団体（市民活動団体等に所属している場合） (2)これまでの経験：市民活動や市の附属機関等に携わった経験について (3)志望の動機 (4)「市民協働」「市民活動」についての考え ※200 字程度でできるだけ詳しく 〔提出先〕 御殿場市 市民協働課 ※住所、メールアドレスは下記 〔提出方法〕 直接持参、郵送、またはメールで提出
〔選考〕	提出いただいた書類にて選考を行い、決定します。
〔選考結果〕	選考結果は、応募者全員に通知します。

〔申し込み〕
〔お問い合わせ〕

御殿場市 市民協働課（しみんきょうどうか）

〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地（市役所 本庁舎 1 階）
電話　0550-82-4308
E-mail　kyodo@city.gotemba.lg.jp
URL　https://www.city.gotemba.lg.jp/gyousei/g-p-info/g-p-info-01/34836.html

▲ 市 HP
（応募用紙）

▲ 市民協働課
メールアドレス

